

アクティブシニア・ボランティア ポイント制度について



仙台市健康福祉局
保険高齢部
地域包括ケア推進課

1. 制度の目的

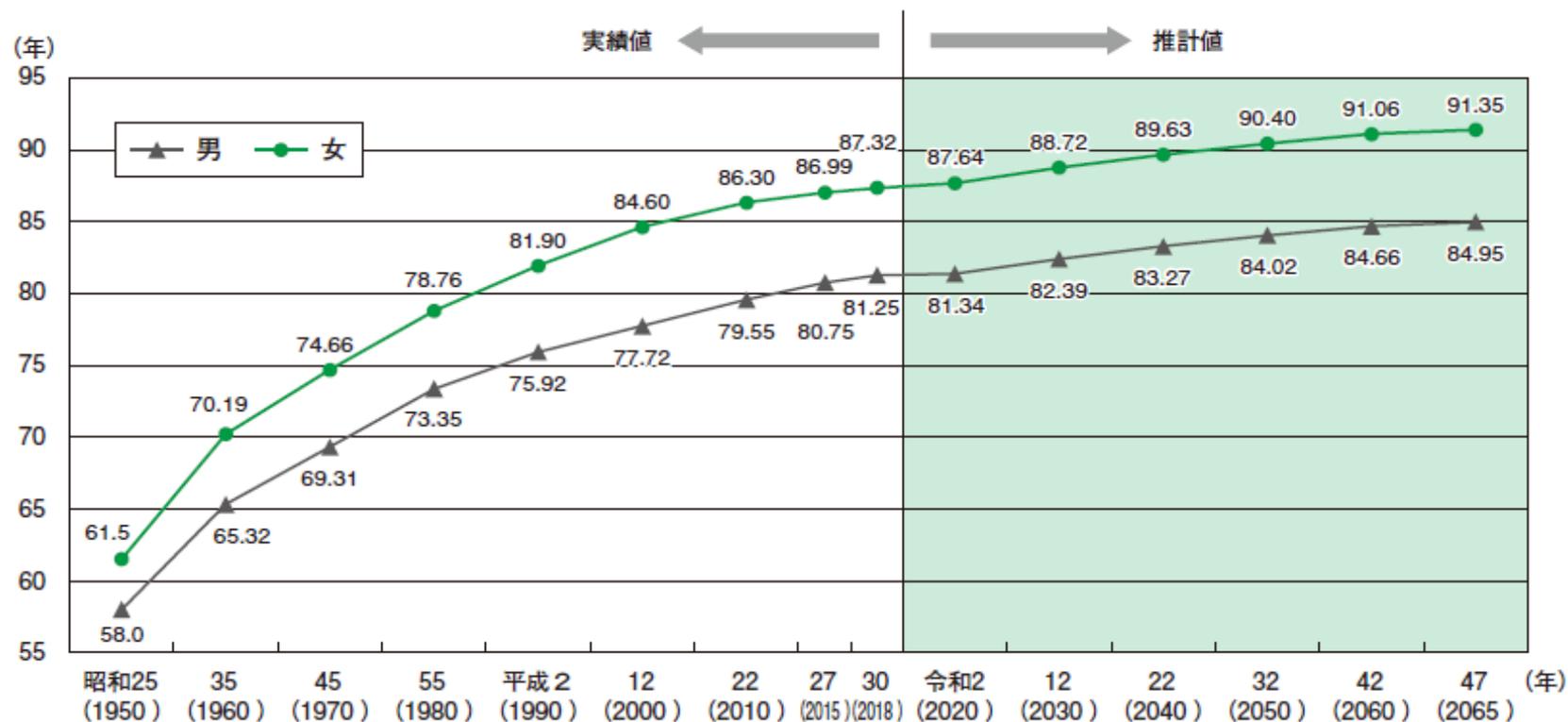
少子高齢化の進展により、老人クラブなど様々な地域活動の担い手不足や医療・介護需要が増加などが課題となっています。

この事業は、こういった課題に対して、ポイント付与による動機づけを行うことで、高齢者の社会参加促進を促し、地域活動等の持続性を確保するとともに、介護・フレイル予防活動を促進し、高齢者の日常生活機能の維持・向上を図ることで、市民の皆様に、人生100年時代をできるだけ長く、生き生きと、地域でご活躍いただくことを目的としています。



(参考) 平均寿命の延伸

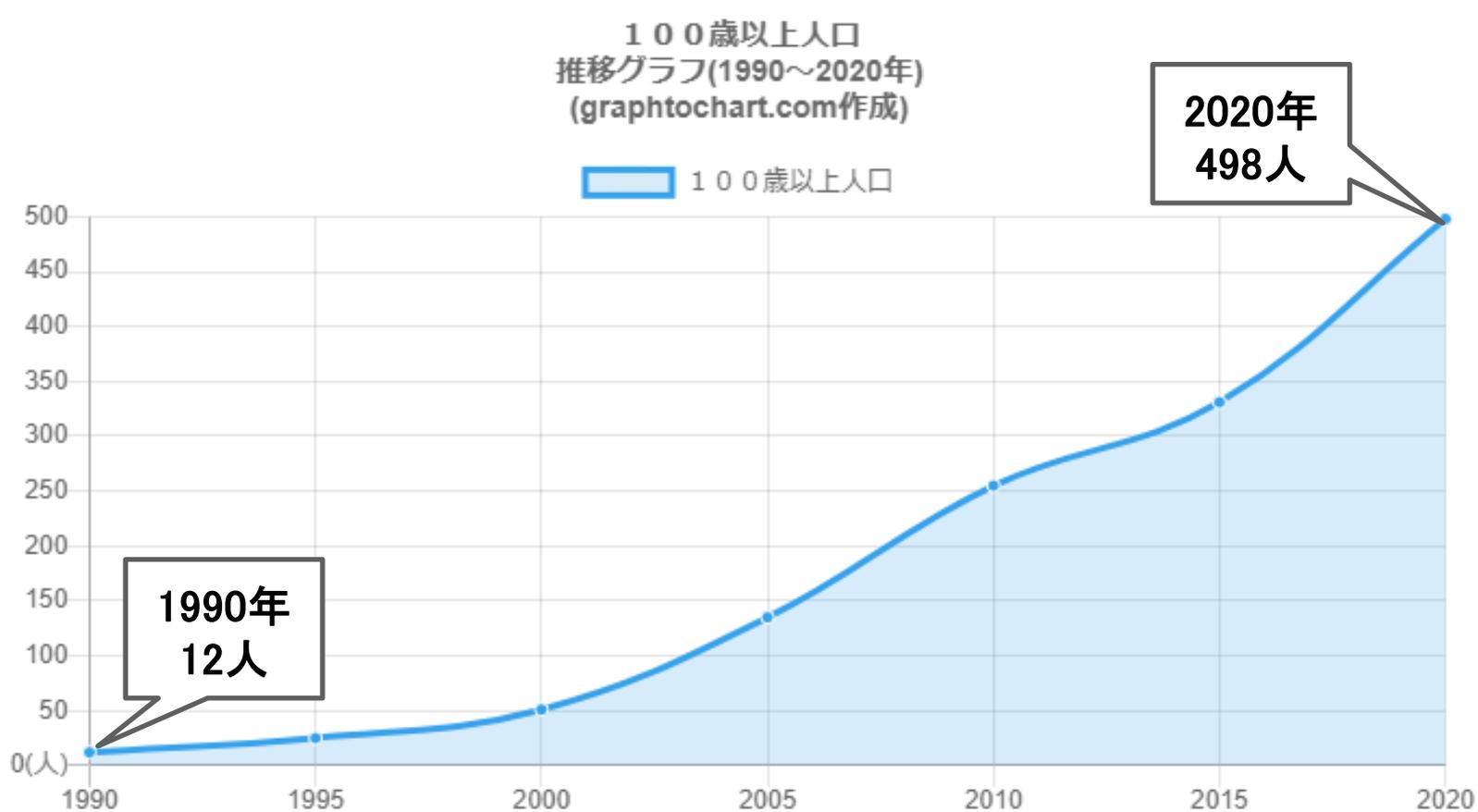
【全国の平均寿命の推移と将来推計】



資料：1950年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2015年までは厚生労働省「完全生命表」、2018年は厚生労働省「簡易生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
(注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

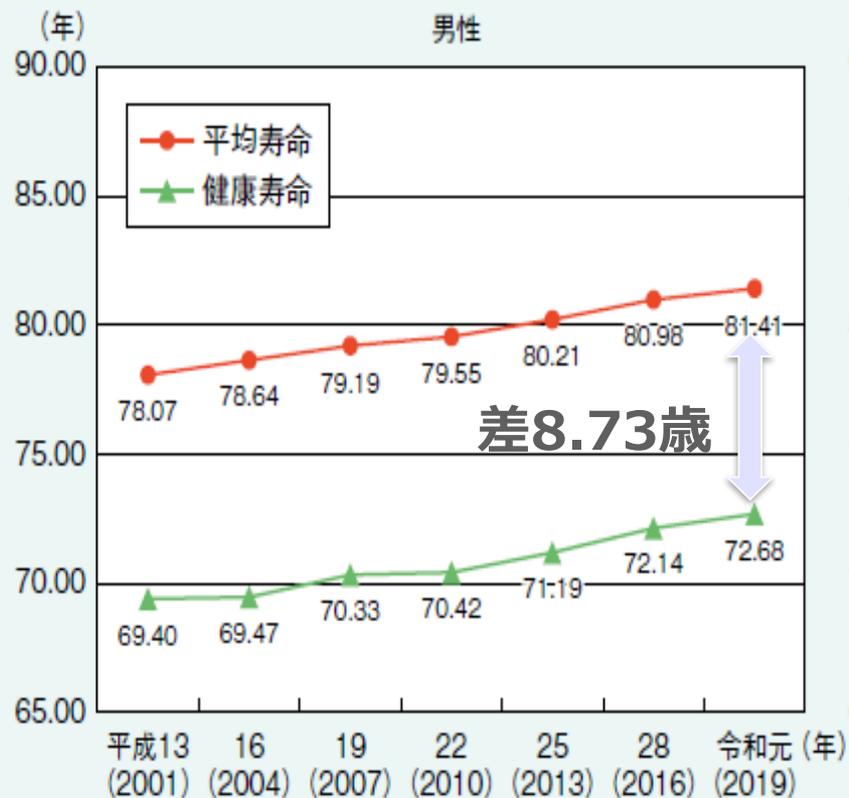
* 出典：令和2年版高齢社会白書

(参考) 仙台市の100歳以上人口推移



出展: GraphToChart. 「グラフで見る仙台市の100歳以上人口は多い? 少ない? (推移グラフと比較)」.
最終更新: 2022-01-01. <https://graphtochart.com/japan/sendai-shi-population-100-and-over-total.php> (参照日時: 2023-11-07)

(参考) 日本人の平均寿命と健康寿命の推移



資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年・令和元年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
健康寿命：厚生労働省「第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

出典：令和5年版高齢社会白書

2. 制度の内容

- 実施期間：令和7年9月1日～令和8年3月末まで
(ただしポイント付与は2月末まで)
- 対象者：市内在住の65歳以上の高齢者
- 利用上限：1人あたり年度末までで5,000ポイント
(1ポイント=1円とし5,000円分)
- 利用店舗：市内で営業している店舗のうち、制度への参加を希望する店舗



※ポイントの獲得や利用は、原則としてスマートフォンアプリを使用します。

3. スマートフォンアプリについて

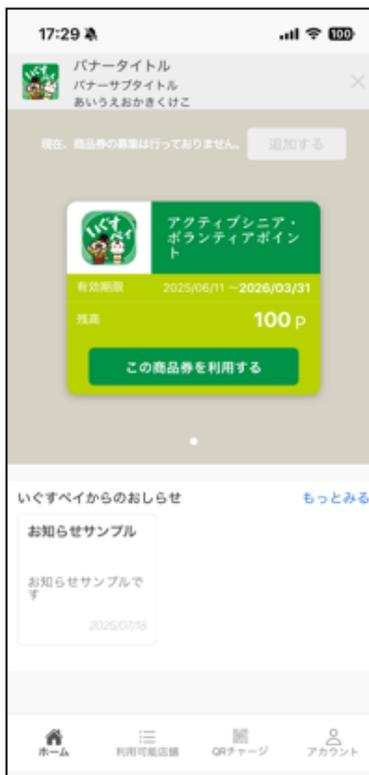
➤ 愛称:「いぐすпей」



➤ アプリ画面



いぐすпей起動画面



トップ画面



チャージ完了画面

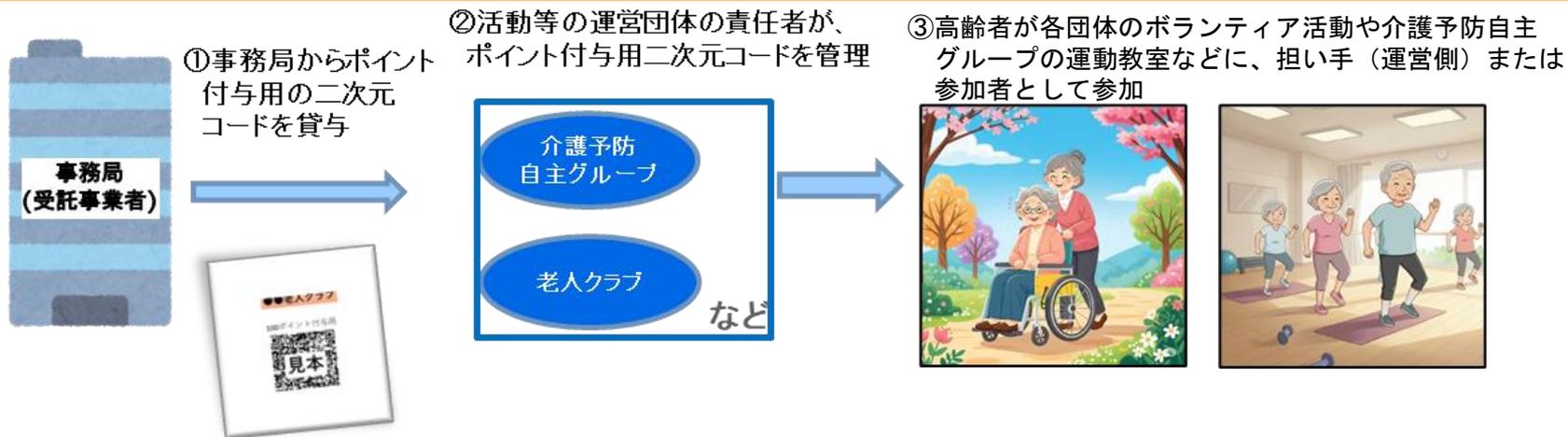
3. スマートフォンアプリについて

◎ポイントは、各団体ごとではなく、個人に対して付与されます。

よって、アプリでポイントを獲得・利用する場合は、活動される皆さま一人ひとりがアプリをスマホに入れることとなります。

※アプリの使用方法は、後ほどご説明いたします

4. 制度ご利用の流れ



使用できるお店の例



飲食店
商店・量販店
その他様々な施設



⑤ポイントを獲得した高齢者は市内の商店・飲食店などでポイントを利用してお支払い



④活動終了後、各団体の責任者が管理する二次元コードを参加した高齢者に提示、高齢者がスマホアプリで読み取ってポイントを獲得

5. スマホアプリのメリット

ポイントの獲得や利用は、以下により、原則としてスマートフォンアプリを使用します。

スマートフォンアプリを活用する理由は、次の4つです。



①活動したその場でポイントが付与でき、すぐに利用可能となること。

※先行する「ポイント手帳」などを使用している自治体は、年度末に「ポイント手帳」を回収し、その半年後に口座に振り込むなどの方法をとっています。

②ポイント付与履歴を確認することで、ご自身の活動を「見える化」できること。
(活動の種類ごとの確認はできません)



③プッシュ通知により、仙台市から「介護予防月間」などのポイント対象イベントなどの情報をお届けできること。

④スマートフォンを使ったことのない方の、スマホデビューのきっかけになりうること。
※インターネットでしか情報を出さない企業や、請求明細などを紙で希望する場合に有料であるもの(ex.電話料金の請求明細等)も増えています。
デジタルデバイド解消に。

6. スマホ非保持者への対応について

①参加者は参加団体等からスタンプカード形式の往復はがきを受け取る。

②活動ごとにスタンプを集め、1,000ポイント分のスタンプが貯まったら事務局宛てに投函。

③事務局が確認後、1,000円分のポイント利用が可能な二次元コードが記載されたはがきを返信。

④参加者は③のはがきを店舗に持参し、ポイントを利用。

9 8 0 0 0 2 1

宮城県仙台市青葉区中央4丁目7番22号
日本旅行東北 仙台支店内
仙台市アクティブシニア・ボランティア制度
運営事務局 宛

ご記入ください。

住所			
氏名		性別	男・女・他
生年月日	19 年 月 日		
電話			
介護保険被保険者証番号			

アクティブシニア・ボランティアポイント

No.	活動日	参加団体名	団体ID	ポイント	スタンプ
(例)	8/1	〇〇〇クラブ	A000	100	
1	/				
2	/				
3	/				
4	/				
5	/				
6	/				
7	/				
8	/				
9	/				
10	/				

上記に記入、スタンプを押したものを1000ポイント分たまった投函してください。

下記に記入する住所の郵便番号を記入してください。

ご記入ください。

住所			
氏名		性別	男・女・他
生年月日	19 年 月 日		
電話			
介護保険被保険者証番号			

〈QRコード〉
アクティブシニア・ボランティアポイント



本QRコードは、1,000円分のご利用が可能です。
(分けても使えます)

アクティブシニア・ボランティアポイント参加店舗で上記のQRコードをご提示ください。

仙台市アクティブシニア・ボランティア制度
運営事務局
宮城県仙台市青葉区中央4丁目7番22号
(日本旅行東北 仙台支店内)

7. ポイント付与の対象となる活動について

今年度は、モデル事業であり、アプリの利用などで想定される混乱に市が丁寧に対応するため、主に仙台市が主催、または業務委託や補助、指定等を通じてその活動状況を把握する団体・施設の活動に限定いたします。

7. ポイント付与の対象となる活動について

- ① 介護・フレイル予防活動
(認知症啓発を含む)への参加
- ② 地域福祉活動を行う団体や福祉施設
等での無償(※)で行う奉仕活動への
参加 (※交通費等の実費を除く)
- ③ 介護・フレイル予防や地域福祉活動
の推進に関するイベントや教室への
参加

7. ポイント付与の対象となる活動について

① 介護・フレイル予防活動 (認知症啓発を含む)への参加

○市がモデル事業の対象として指定する団体が行う活動

- ・ 介護予防自主グループ
- ・ フレイルサポーターチーム
- ・ 認知症カフェ 等

付与ポイント

★一般参加の場合 100ポイント

★運営の担い手としての参加の場合 300ポイント

7. ポイント付与の対象となる活動について

介護・フレイル予防活動としてポイント付与の対象となる活動

- 市がモデル事業の対象として指定する団体が行う活動
 - ・介護予防自主グループ【本市が養成した運動サポーターが運営するものに限る】
 - ・フレイルサポーターチーム【本市が養成したフレイルサポーターが運営するものに限る】
 - ・仙台市の「シニア世代向け健康づくり講座事業」終了後に、市や地域包括支援センターが活動継続を把握しているグループ
 - ・認知症カフェ 等

※今年度はモデル事業であり、アプリの利用などで想定される混乱に市が丁寧に対応するため、制度の趣旨に合致するか否かではなく、市が主催、または業務委託や補助、指定等を通じてその活動状況を把握する団体・施設の活動に限定いたします

7. ポイント付与の対象となる活動について

②地域福祉活動を行う団体や福祉施設等での奉仕活動への参加

- 仙台市老人クラブ連合会に加入している、または本市より助成を受けている老人クラブでの社会奉仕活動
- 本市が委託、補助、指定等を行う福祉団体または施設での奉仕活動のうち制度への申込みがあったもの

付与ポイント ★200ポイント

7. ポイント付与の対象となる活動について

老人クラブにおいてポイント付与の対象となる活動

事業	活動の具体例
社会奉仕活動	<ul style="list-style-type: none">●友愛活動<ul style="list-style-type: none">・一人暮らし高齢者への声掛け・社会福祉施設への訪問●地域見守り活動<ul style="list-style-type: none">・交通安全活動・火災予防運動・防犯活動・児童の登下校時の交通活動●文化伝承・世代交流<ul style="list-style-type: none">・昔遊び・凧作成・餅つき大会・地域のお祭りへの参加●環境美化<ul style="list-style-type: none">・地域清掃・リサイクル活動・花壇植栽・除草

7. ポイント付与の対象となる活動について

老人クラブにおいてポイント付与の対象とならない活動

事業	活動の具体例
教養向上活動	<ul style="list-style-type: none">●研修会・教養講座<ul style="list-style-type: none">・各種教養講座・パソコン教室●趣味活動<ul style="list-style-type: none">・発表会、演芸会・その他趣味活動 (囲碁・将棋・生け花・俳句・川柳・民謡・詩吟など) <ul style="list-style-type: none">・各種学習会、研修会・介護講座・作品展示会
健康増進活動	<ul style="list-style-type: none">●スポーツ活動<ul style="list-style-type: none">・ゲートボール・ウォーキング・太極拳●その他の健康づくり活動<ul style="list-style-type: none">・体力測定 <ul style="list-style-type: none">・グラウンドゴルフ・体操 (ラジオ体操、早起き会など)・健康学習(栄養や保健の勉強会、講習会など)

7. ポイント付与の対象となる活動について

○本市が委託、補助、指定等を行う福祉団体または施設での奉仕活動のうち、制度への申込みがあったもの

福祉団体や福祉施設の事業の実施に際し、団体・施設の有償スタッフでない方が環境整備などの奉仕活動を行った際に、団体・施設などからその方へポイントを付与するものです。

【福祉団体・福祉施設の例】

- ・ 介護保険指定施設
 - ・ 有料老人ホーム
 - ・ 養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス
 - ・ 「せんだいふれあいガイド」掲載の障害者関係施設・団体
 - ・ 児童養護施設
 - ・ 乳児院
 - ・ 「こども食堂助成金」の交付を受けている、または「こども食堂認証事業」の利用団体であるこども食堂
 - ・ 児童館
- 等

7. ポイント付与の対象となる活動について

③介護・フレイル予防や地域福祉活動の推進に関するイベントや教室への参加

- 市が主催や共催等を行う介護・フレイル予防や地域福祉活動関連イベント
 - ・介護予防月間
 - ・市が主催する支えあい講演会 等
 - 市や地域包括支援センターが主催する介護予防教室等
- 付与ポイント ★100ポイント

8. いぐすパイアプリについて

【アプリ】利用者登録～ポイント獲得～ポイント利用の流れ

1.利用者(ユーザー)登録

利用者はいぐすペイをダウンロードし、**利用者(ユーザー)登録**をおこなう。



2.ポイント獲得

参加団体による活動に参加。活動終了後、**団体責任者が提示するQRコード**をアプリで読み取り。



例:
100P



アプリにポイントが付与される。



例:
100P

3.ポイント利用

店舗はQRコードを店頭に設置



利用者は店頭のQRコードを読み取り、**アプリに利用金額を入力**



アプリに入力された利用金額を店舗・利用者双方で確認後、**支払いを実施**



アプリのダウンロード・インストール

✓ アプリストアで「いぐすпей」アプリをダウンロード

- ・ iPhoneをご利用の方は【App Store】、Androidをご利用の方は【Google Playストア】よりアプリをダウンロードしてください。
- ・ 各アプリストア上でアプリを探す場合は、「いぐすпей」と検索してください。



アプリアイコン



ダウンロードURL

※スマホ以外で読み込んだ場合、ヘルプページに遷移します。

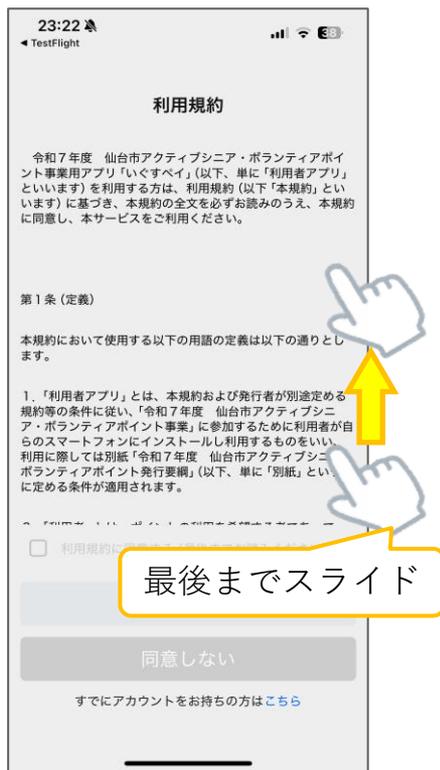
利用者登録

✓ 利用者登録をします（アプリ立ち上げ～利用規約同意）

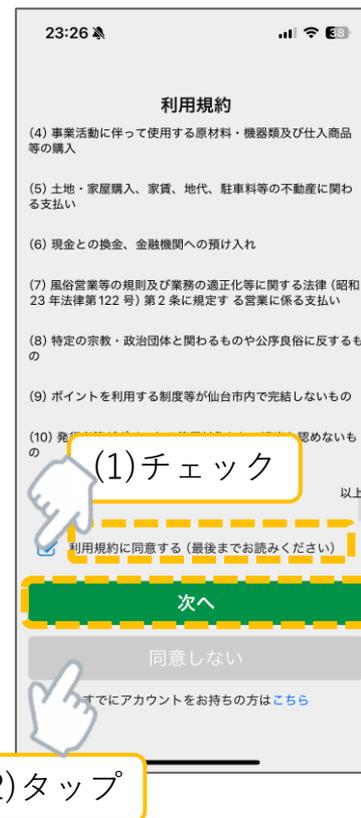
- ① 「新規会員登録」 ボタンをタップ



- ② 利用規約をスライドして最後まで読む



- ③ 「利用規約に同意する」にチェックして「次へ」をタップ



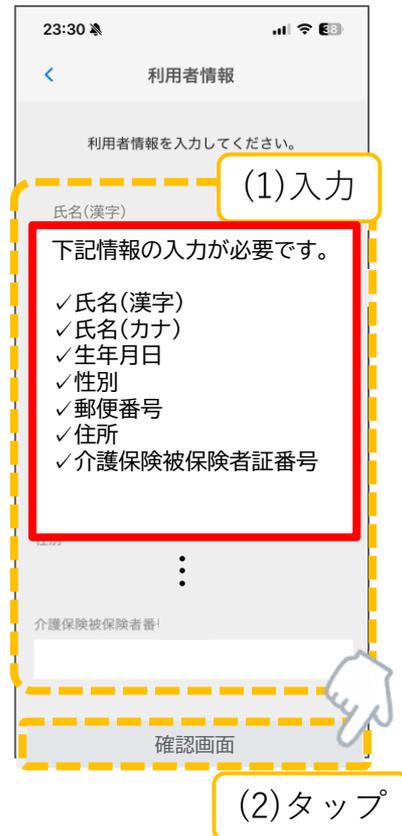
利用者登録

✓ 利用者登録をします (メールアドレス・パスワード・利用者情報登録)

④ メールアドレスとパスワードを入力し「次へ」タップ



⑤ 利用者情報を入力し「確認画面」をタップ



⑥ 入力情報を確認し「登録完了」をタップ



⑦ メールアドレスとパスワードを端末に記憶させる場合は「保存する」をタップ



利用者登録（介護保険被保険者番号の確認方法）

1 介護保険被保険者証を確認する

介護保険被保険者証	
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
交付年月日	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	仙台市青葉区 国分町三丁目7番1号 仙台市 電話 (022) 261-1111

こちらに記載されている番号が、
介護保険被保険者証番号です。

※介護保険被保険者証は65歳になる月の前月中旬ま
でに送付されます。65歳以上で仙台市に転入した方
には、転入手続きの際に区役所又は総合支所の窓口
で交付します。

利用者登録（介護保険被保険者番号の確認方法）

② 「介護保険料決定通知書」を確認する

令和 7 年度介護保険料決定(変更)通知書(特別徴収対象者)

〒999-9999 1110000001 令和 7年 6月 17日
宮城県上郡1丁目5番1号

青葉 太郎 様
〒999-9999 9999999999
宮城県青葉区

※ あなたの介護保険料を本案のとおり決定(変更)しましたのでお知らせします。

【被保険者氏名】 青葉 太郎 様 【通知書番号】 9999999999

■ 決定した保険料
第1号被保険者(当日平成11年11月1日)
資格喪失日
本料保険料 120,200 円
保険料引当金(保険料を滞りなく支払うことにより支払うべき金額)
※ 市町村民税課税対象者で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満のため、第1号被保険者となる。

■ 特別徴収決定額 (単位:円)

月	① 特別徴収 保険料額	② 普通徴収 納付額(口座振替日)	③ 納入滞り 保険料額	④ 差引保険料額
4月	17,900			17,900
5月				0
6月	17,600	1期	0	17,600
7月		2期	0	0
8月	21,100	3期	0	21,100
9月		4期	0	0
10月	21,200	5期	0	21,200
11月		6期	0	0
12月	21,200	7期	0	21,200
1月		8期	0	0
2月	21,200	9期	0	21,200
3月		10期	0	0
合計	120,200			17,900

① 特別徴収
※ 年金から差し引く保険料額を表示しています。

② 普通徴収
納入通知書または口座振替により納めていただく保険料額を表示しています。
納付額(口座振替日)は月の末日です。月の末日が金融機関等の休業日にあたる場合は、最後の営業日となります。

③ 納入滞り
納入滞りは 令和 7年 6月30日 現在のものです。

④ 差引保険料額
差引保険料額にその位がある場合は、その差引保険料額をお返し(還付)します。
なお、納めていない保険料がある場合には、その滞りに随入れ(支出)することや、特別徴収の場合には、直接年金保険者に返還することがあります。

■ 特別徴収で納める額がある場合、対象となる年金は下記のとおりです。

対象期間(対象月)	特別徴収義務者(年金保険者)	年金の種類
徴収期(4月・6月・8月)	厚生労働大臣	国民年金老齢年金
※ 徴収(10月・12月・2月)	厚生労働大臣	国民年金老齢年金

■ お問い合わせ先

市議会事務局 介護保険課介護保険課
仙台市青葉区上郡一丁目5番1号
電話番号 022-225-1211 郵便番号 999-9761

こちらに記載されている
「通知書番号」が、
介護保険被保険者証番号です。

通知書番号 9999999999

※ 決定通知書は毎年6月に送付されます。

※ 決定通知書には、納入通知書を兼ねているものも
あります。

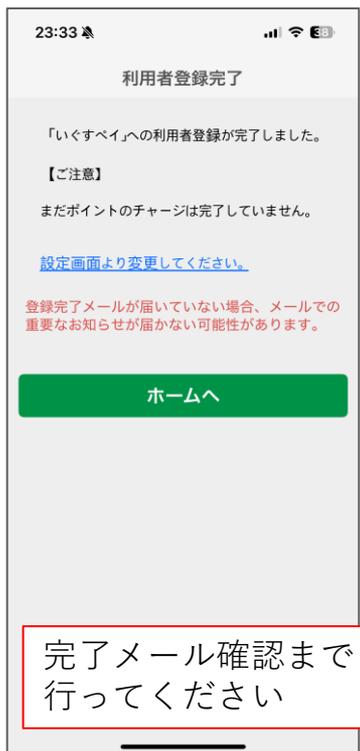
※介護保険被保険者証番号を確認できる書類がない場合

介護保険被保険者証を
紛失された場合は、右記の窓口で
再発行の手続きをしてください。

- ① 区役所 介護保険課 介護保険係
- ② 宮城総合支所 障害高齢課 高齢者支援係
- ③ 秋保総合支所 保険福祉課 福祉係

利用者登録

- ⑧登録完了です。
※登録完了メールを確認してください



※メールが届かない場合の対応は13ページを確認

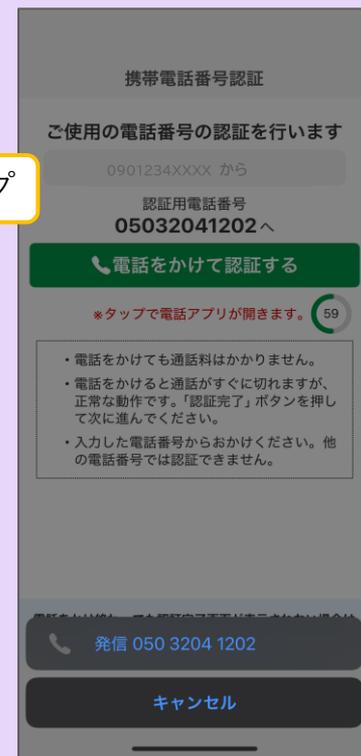
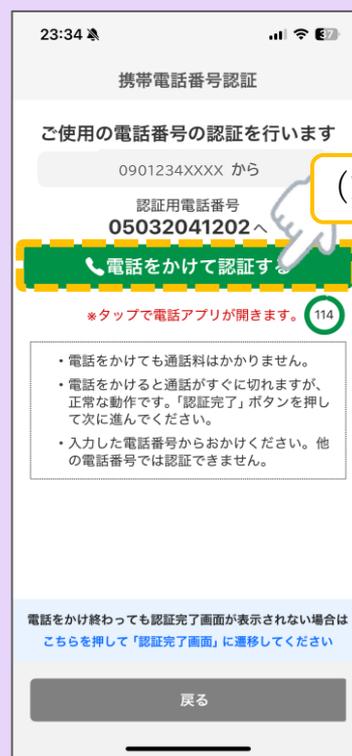
※電話番号着信認証

ユーザー登録後に必ず実施する必要があります。

- ①電話番号認証を行います。
利用中の携帯電話番号を入力。



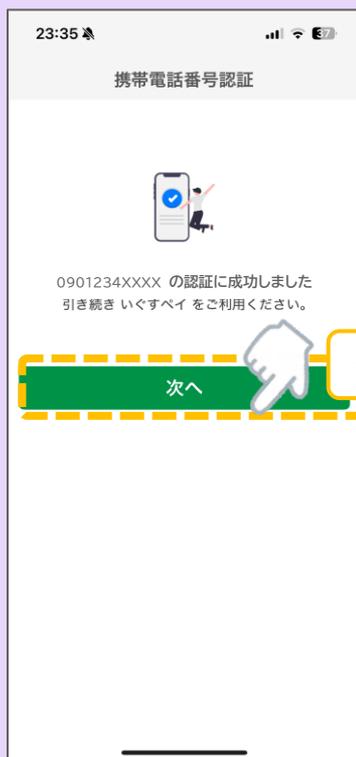
- ②指定番号に発信する



利用者登録

※電話番号着信認証

③認証が完了



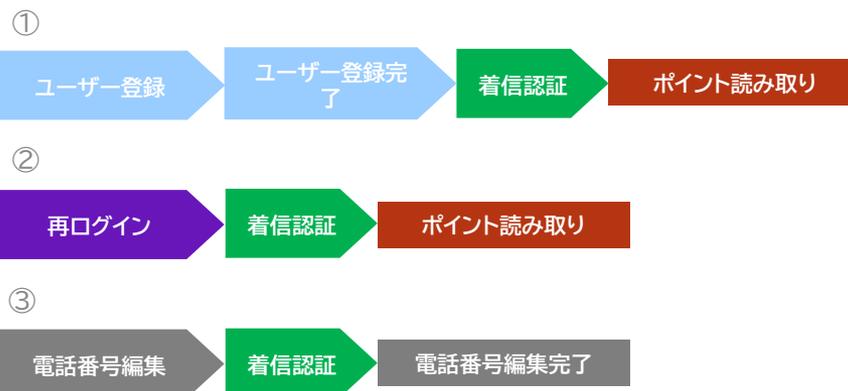
④ホーム画面に遷移



着信認証が必要なタイミング

着信認証は、以下のタイミングで必要となります。

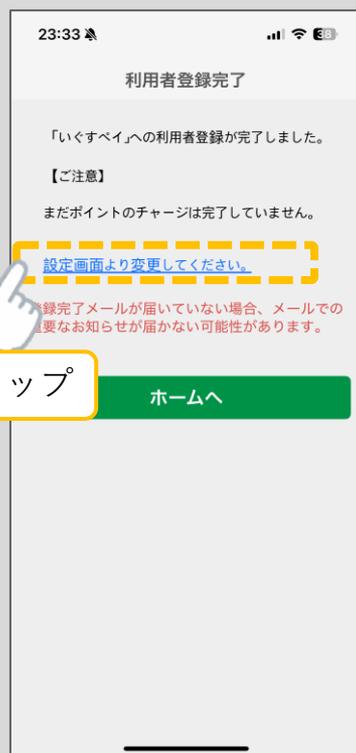
- ①新規アカウント登録時
- ②既にあるアカウントでアプリに再ログイン
- ③電話番号登録済みのアカウントで電話番号を編集



利用者登録

【参考】完了メールが届かない場合の対応

- ① 「設定画面より変更してください」をタップ
※もしくは「アカウント」→「設定」



- ② 「利用者情報」をタップ



- ③ メールアドレスの「編集」をタップ



利用者登録

【参考】完了メールが届かない場合の対応

④「新しいメールアドレス」に入力して「認証メール送信」タップ

メールアプリを立ち上げ
認証コードを確認

16:10 100%

メールアドレス更新

新しいメールアドレスを入力してください。

現在のメールアドレス
machinowa12@machinowa.com

新しいメールアドレス
Machinowa13@machinowa.com

認証メール送信

(1)入力

(2)タップ



★登録するメールアドレス★
ドコモやau、ソフトバンクなどの
キャリアメールは、迷惑メール設定により
メールが届かないことがあります

YahooやGmail、iCloudメールなどの
フリーメールでご登録ください

※迷惑メールフォルダに
入っていないかも確認ください

SoftBank 4G 11:18 73%

認証コード

メールアドレスに送られた認証コードを入力してください。
認証コードは60分間のみ有効です。

認証コード

0 0 0 0

※認証メールは「@sendai.premium-control.jp」から届きます。「@sendai.premium-control.jp」からメールを受信できるように設定をご確認ください。

認証する

キャリアメールを使用している場合は、認証メールが届かない場合がありますので、フリーメールをご登録します。

*キャリアメール (Docomo, au, Softbank等) が携帯電話番号未向けに提供する電子メールサービスを提供します

Yahoo!メール、Gmail、iCloudメール等を受信します

認証コードを再送信

(1)入力

(2)タップ

アプリのホーム画面

✓ ホーム画面（各機能）について

[バナー]

バナーでのお知らせを表示
タップすると詳細ページに移ります



[ポイント]

ポイントが残額とともに表示されます
ボタンからポイントの利用（決済）や
抽選結果の確認、購入（チャージ）が可能

[お知らせ表示]

直近のお知らせから順に表示し、
タップするとお知らせ詳細を表示

[利用可能店舗]

利用可能店舗の一覧を表示

追加するボタン

このボタンは使用しません。

[お知らせ一覧]

お知らせの一覧を表示する

[QRチャージ]

このボタンからポイントを獲得します

[アカウント]

アカウントメニュー表示する

- ・利用履歴一覧
- ・登録情報表示・編集
- ・ヘルプページ
- ・利用規約

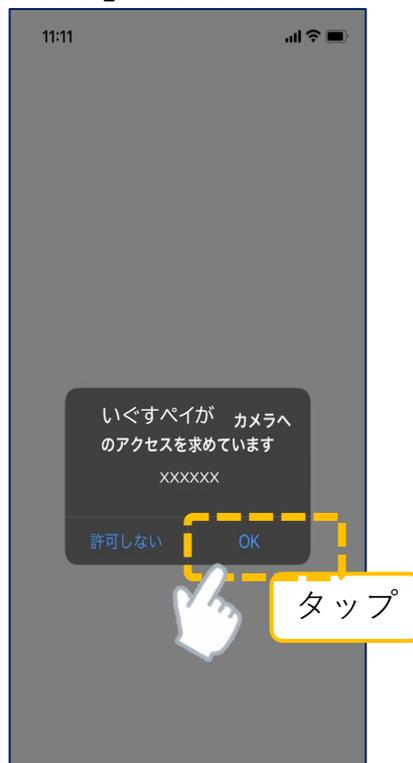
ポイントの獲得

✓ ポイントを獲得します（活動に参加した後）

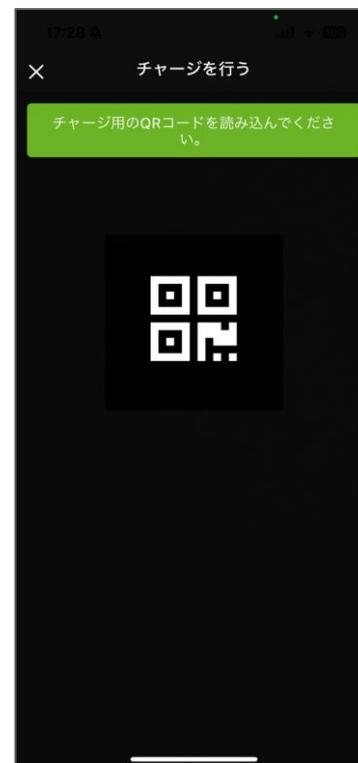
① 「QRチャージ」をタップ



② 初めて利用する場合
カメラへのアクセスを
「OK」をタップ



③ 参加団体の責任者が提示する
QRコードを読み込む



ポイントの獲得

✓ ポイントを獲得します（活動に参加した後）

④獲得するポイント数を確認し「チャージする」をタップ



⑤ポイントの獲得が完了



⑥ホーム画面にポイント残高が反映します



ポイントの利用

✓ ポイントを利用します（店舗での支払い）



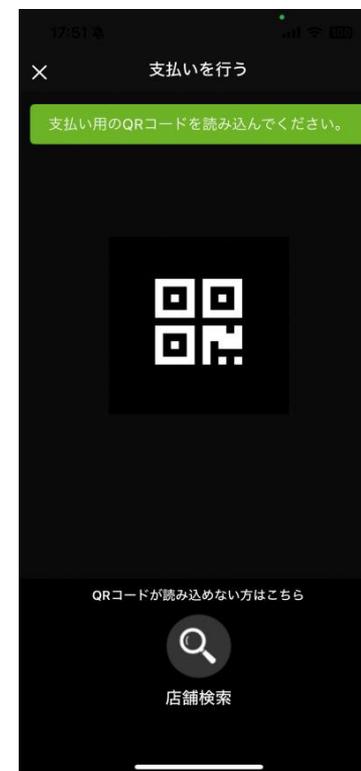
① 「この商品券を利用する」
をタップ



② 初めて利用する場合
カメラへのアクセスを
「OK」をタップ



③ 店舗に設置してある
QRコードを読み込み



ポイントの利用

✓ ポイントを利用します（店舗での支払い）

④ お支払い金額を入力し
「支払い確認」をタップ



⑤ 店員と内容を確認し
「支払う」をタップ



⑥ 決済音が鳴り、支払い完了画面が表示されたら支払完了です

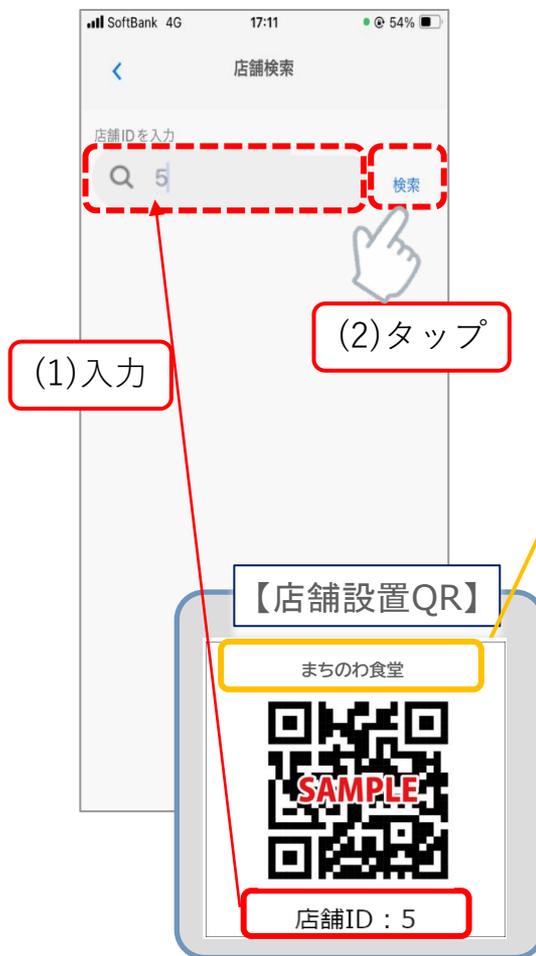


【参考】QRコードが読み取れない場合の対応

① 「QRコードが読み込めない方はこちら」
の下の虫眼鏡マークをタップ

② 「店舗ID」を入力後「検索」
をタップ

③ 「店舗名称」が正しいことを
確認後「支払い画面に進む」をタップ



その他アプリの機能

✓ アカウントメニュー



タップ



[設定]

- ・登録情報の表示・編集
- ・文字サイズ変更
- ・パスワード変更
- ・端末認証の設定
- ・利用規約、商標・ライセンス

[取引履歴]

取引履歴を表示
※詳細は次ページ

[残高と有効期限]

ポイントの残高と有効期限を表示

[獲得ポイント]

獲得したポイント数を表示

[ヘルプ]

FAQを表示

[ログアウト]

ログアウトします

その他アプリの機能

✓ アカウントメニュー（利用履歴）

① 「アカウント」 > 「取引履歴」の順にタップ

② 利用履歴が表示されます



★取引項目★

- ・チャージ：ポイントの取得
- ・お支払い：ポイントでの支払い
- ・返金：支払い等の取消しによる返金
※店舗操作によるもの

その他アプリの機能

✓ アカウントメニュー（残高と有効期限、獲得ポイント）

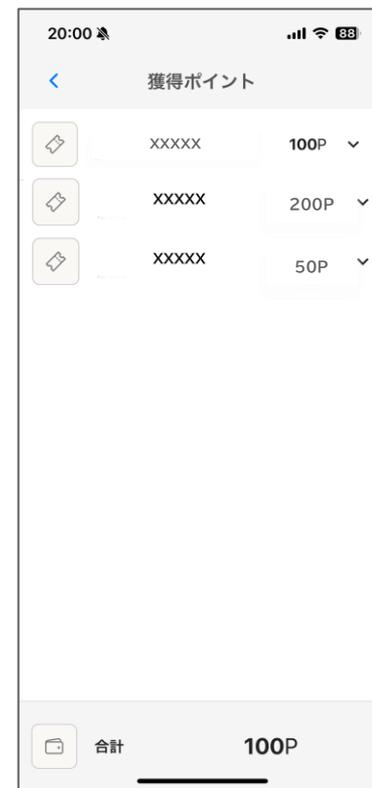
① 「アカウント」 > 「残高と有効期限」、
「獲得ポイント」をそれぞれタップ



● ポイントの残高と有効期限が
表示されます



● 獲得したポイント数が
表示されます



その他アプリの機能

✓ アカウントメニュー（利用履歴）

① 「アカウント」 > 「取引履歴」の順にタップ

② 利用履歴が表示されます



★取引項目★

- ・チャージ：ポイントの取得
- ・お支払い：ポイントでの支払い
- ・返金：支払い等の取消しによる返金
※店舗操作によるもの

その他のアプリの機能

✓ 「設定」メニュー



[利用者情報]

- ・登録している情報の表示・編集
 - ・退会
- ※詳細は次ページ

[パスワード変更]

パスワードを変更

[利用規約]

利用規約を表示



[アプリ起動時/決済時の認証]

アプリ起動時や決済時に認証を必要とするか設定

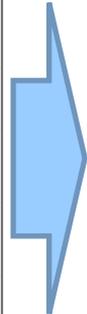
※スマートフォン自体に設定されている認証方法で認証が行われます
(例:パスワード、顔認証、指紋)

[商標・ライセンス]

商標・ライセンスを表示

その他のアプリの機能

✓ 「利用者情報」メニュー



[電話番号編集]
新しい電話番号を入力し、**電話着信認証を経て**
電話番号を変更します

[退会]
退会します。
※アカウント復元不可
※ポイント残額がある場合消失
※個人情報削除



[メールアドレス編集]
新しいメールアドレスを入力し、
メールアドレス認証を経て
メールアドレスを変更します

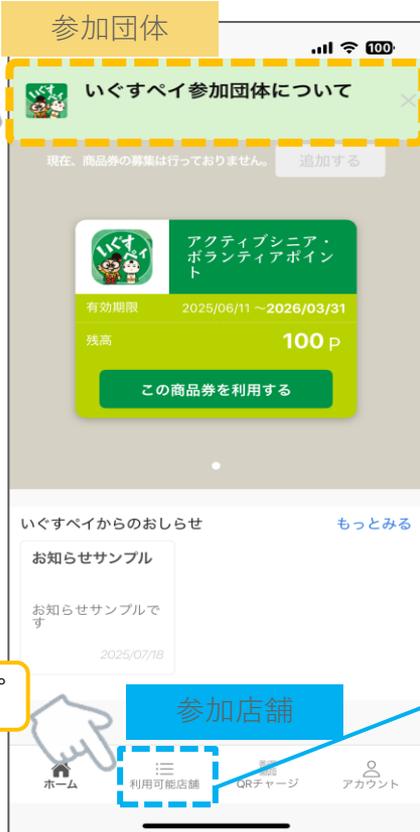
タップ

タップ

その他のアプリの機能

✓ 参加店舗・参加団体の確認方法

タップ



いぐすペイ特設ホームページに遷移します

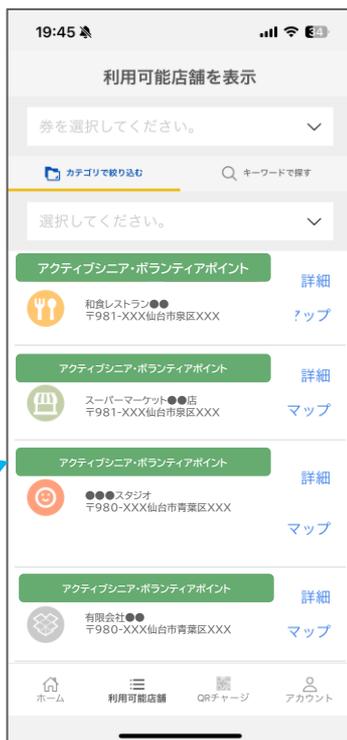
いぐすペイ特設ホームページ



いぐすペイ
参加団体一覧

画像はイメージです

タップ



※参加店舗の情報はいぐすペイ特設ホームページからも確認できます。

9. お問い合わせ先

コールセンター

【名称】
いぐすペイコールセンター
(仙台市アクティブシニア・ボランティアポイント制度)

【受付期間】
2025年8月6日～2026年3月31日

【受付時間】
平日午前9時～午後5時

【TEL】
050-5526-2669 [通話料がかかります]



特設ホームページ

